

北九州市環境基本計画の改定について (北九州市環境基本計画素案の審議結果)

令和6年2月9日に開催された第67回北九州市環境審議会において、北九州市環境基本計画(素案)を審議いただいたので、報告するもの。

1 第67回北九州市環境審議会について

- 開催日 令和6年2月9日(金) 15:00~17:00
- 場所 ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間
- 審議内容 北九州市環境基本計画素案について

2 配布資料

- 資料1 北九州市環境基本計画素案
- 資料2 第67回北九州市環境審議会での主な意見
- 資料3 第67回北九州市環境審議会配布資料 (参考資料)

北九州市環境基本計画 素案
構成案（全 10P）

第 1 部

- | | |
|----------------------|-------|
| 1. 環境基本計画の策定にあたって | (1 P) |
| 2. 計画の位置づけ | (1 P) |
| (1) 法令等との関係 | |
| (2) 計画の期間 | |
| (3) 計画の対象地域 | |
| (4) 関連する計画など | |
| (5) 計画の統合的推進 | |
| 3. 環境基本計画の目指すもの | (1 P) |
| (1) 基本理念 | |
| (2) 基本理念を実現するための3つの柱 | |
| (3) SDGsとの関係 | |

第 2 部

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 4. 政策目標 | (0.5 P) |
| 「市民の力でまちの環境力を高める」と4つの政策目標について記載 | |
| 5. 政策目標間の連携 | (0.5 P) |
| 各政策目標間の連携を記載 | |
| 6. 本計画における特徴的な取り組み | (1 P) |
| 7. 市民の力でまちの環境力を高める | (1 P) |
| 8. 政策目標Ⅰ 脱炭素社会の実現 | (1 P) |
| 9. 政策目標Ⅱ 循環経済システムの構築 | (1 P) |
| 10. 政策目標Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進 | (1 P) |
| 11. 政策目標Ⅳ 環境国際ビジネス拠点化の推進 | (1 P) |

※個別プロジェクトは別冊で整理

2. 計画の位置づけ

(1) 法令等との関係

本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、北九州市環境基本条例第8条に基づき策定するものです。

(2) 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和12年度(2030年度)までの7年間とします。

(3) 計画の対象地域

本計画が対象とする地域は、基本的には北九州市の行政区とします。

(4) 関連する計画など

- ・ 北九州市基本構想・基本計画
- ・ 北九州市地球温暖化対策実行計画
- ・ 北九州市グリーン成長戦略
- ・ 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画
- ・ 第2次北九州市生物多様性戦略
- ・ 北九州市環境配慮指針
- ・ 北九州市緑の基本計画
- ・ 第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 北九州市都市計画マスタープラン
- ・ 北九州市環境首都総合交通戦略 ほか

(5) 計画の総合的推進

PDCAに基づく計画の推進について記載

3. 環境基本計画の目指すもの

(1) 基本理念

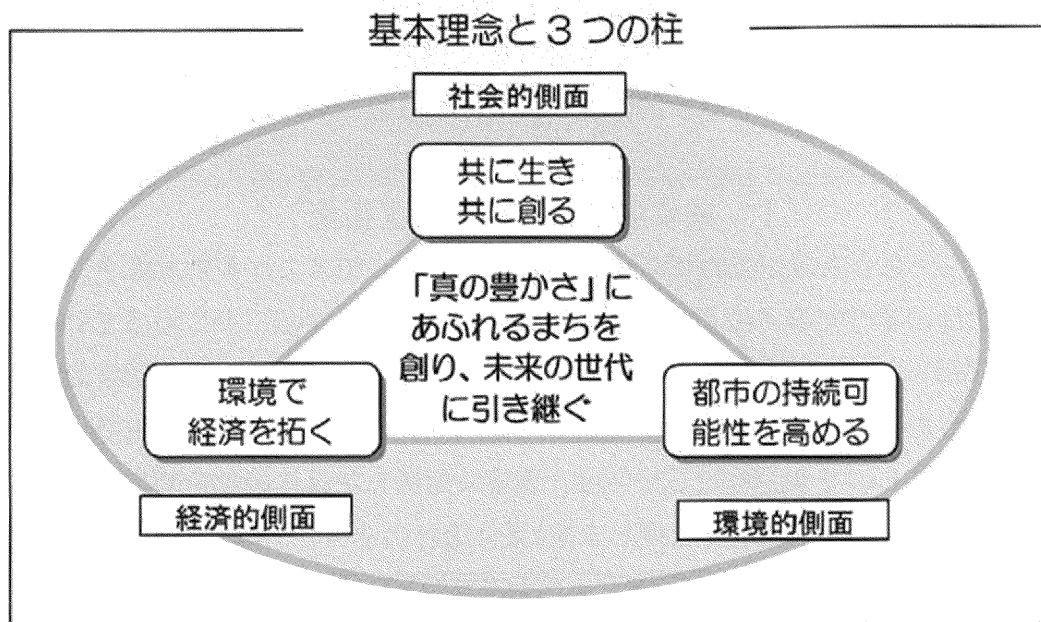
本計画は、「環境首都グランド・デザイン」で掲げた基本理念を継承します。

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

(2) 基本理念を実現するための3つの柱

基本理念を実現するために、本計画では、「環境首都グランド・デザイン」に示されている3つの柱「共に生き、共に創る」、「環境で経済を拓く」、「都市の持続可能性を高める」を継承します。

この3つの柱は、本市の抱える環境問題と社会問題、経済問題の深い結びつきを踏まえ、環境的側面・社会的側面・経済的側面を統合的に捉え、掲げたものです。



(3) SDGs との関係

SDGs は、「世界中の誰一人取り残されない」をキーワードとし、先進国を含む全ての国々が、全ての関係者と協調的なパートナーシップの下で行動することを求めたものです。

本計画では、環境分野の政策を SDGs の考え方にに基づき進めていきます。

4. 政策目標

本計画では、市民や各団体の主体的な取り組みを推進する「市民の力でまちの環境力を高める」を最重点政策として位置付けています。

さらに、各分野の政策目標を下記のとおり設定しました。

市民の力でまちの環境力を高める

地球温暖化やごみの減量化など、様々な環境課題の解決に向け、市民の行動変容を促すための情報提供や環境学習などを通して、あらゆる世代の環境意識を高めていきます。

政策目標1 脱炭素社会の実現

地球温暖化を緩和するため、電力をはじめとするエネルギーの脱炭素化やイノベーションの創出を促進するとともに、家庭や事業所、運輸など、様々な場面で温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを進めます。

政策目標2 循環経済システムの構築

ごみの減量リサイクルに徹底して取り組みます。

また、北九州市の強みであり、日本最大級のリサイクル産業の集積地である北九州エコタウンを生かし、廃棄物を資源として再利用するサーキュラーエコノミーを推進します。

政策目標3 生物多様性と環境保全の推進

自然の保全に取り組むとともに、市民一人ひとりが北九州市の自然を大切に思い、育むための取り組みを進めます。

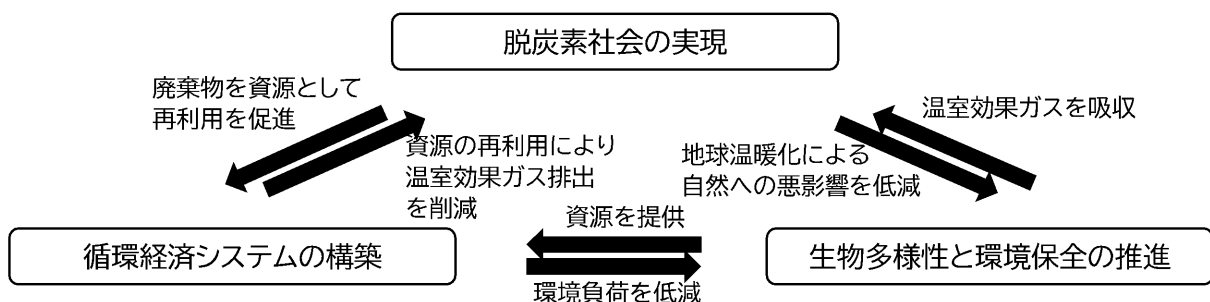
また、環境のモニタリングを適切に行い、良好な環境の維持に取り組むとともに、事業者による化学物質や有害物質の適正な管理、処理を徹底します。

政策目標4 環境国際ビジネス拠点化の推進

北九州市がこれまで取り組んできた環境国際協力を基盤として、企業への支援機能の強化や国内外との関係機関との連携、戦略的な広報などに取り組み、環境国際ビジネスの拠点化を目指します。

5. 政策目標間の連携

国が掲げる、地域の資源を活用しながら、環境・経済・社会の多様な課題の同時解決を目指す地域循環共生圏の創造に向けて、各政策目標を関連付けて取り組みます。



6. 本計画における特徴的な取り組み

北九州市は、基本構想（最終案）において、少子高齢化・人口減少などの社会課題に挑戦し、克服していくことにより、市民が幸せを感じ、誇りを持ち続けることができる、「一步先の価値観」を体現する街を目指しています。

本計画では、環境の新しい価値や環境ビジネスの可能性など、環境分野の将来像を示し、若者をはじめ多くの方がこの街に住みたい、そして働きたいと感じ、また環境ビジネスがこの街でおこり、発展していく、そのような北九州市の未来を発信します。

(1) 北九州グリーンインパクト

環境と経済の好循環によるグリーン成長を目指し、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素の供給・利活用拠点化などに取り組みます。

また、社会課題に対応した新たなリサイクル事業の創出など、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミーを推進します。

こうした取り組みにより、グリーン産業の更なる集積を図るとともに、再生可能エネルギーやリサイクル機能など様々な環境価値を提供することによって市内企業の国際競争力の強化などを図る「北九州グリーンインパクト」を推進します。

(2) アジア・グリーン共創ハブ

国際技術協力や政策交流を通じて培ってきたアジア地域とのネットワークを生かし、企業による環境・上下水道分野のインフラ輸出やスタートアップの海外展開の支援、国内外の様々なステークホルダーとビジネス面での接点を増やす取り組みを行い、国内関連企業の本市への集積、海外からの投資を呼び込むことで、環境国際ビジネスの拠点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を推進します。

(3) ネイチャーポジティブ

北九州市の自然の特徴や見どころ等を分かりやすく発信することで、市民が自然にアクセスする機会を増やし、北九州市の自然を楽しんでもらうとともに、ネイチャーポジティブに対する理解を深めてもらう取り組みを行います。

(4) 快適で美しいまちづくり

市民をはじめ、観光客など北九州市にかかわるすべての人が、日常の街並みを美しいと感じ、居心地がよく歩きたくなるウォークアブルなまちを目指し、快適で美しいまちづくりを推進します。

7. 市民の力でまちの環境力を高める

(1) 環境に配慮した行動の推進

エコバッグやマイボトル、古着のリユース、シェアリングなど、日常生活の様々な場面で、環境に優しい行動が広がっています。このような時代の変化に柔軟に対応し、さらに広げていくため、電子ポイントの付与や国のデコ活等も活用し、SNS、イベントなど様々な方法で環境に優しい取り組みを発信します。

(2) 優れた環境人材の育成

幼児期から学校、家庭、地域など様々な機会や場で、脱炭素やごみの減量、自然や生き物との共生などをテーマとした環境学習を推進し、あらゆる世代の環境意識を高めていきます。

(3) 環境活動と地域活性化の好循環

快適な環境を生み出すため、まち美化運動や自然環境の保全など、地域のコミュニティで取り組む活動を支援し、環境活動と地域コミュニティが相互に活性化する好循環につなげます。

(4) 事業者の環境活動の推進

事業者には、環境関連技術や製品の開発、環境に配慮した生産設備の導入など、主体的かつ積極的な取組を促します。

<環境に配慮した行動の例>

日常生活の様々な行動が環境問題解決の第一歩になります。

・脱炭素の分野では、

クールビズ・ウォームビズ、節電・節水、電灯のLED化、
ノーマイカーの取り組み（公共交通や自転車の利用）、
宅配便は一度で受け取り、省エネ家電への買い替え、
次世代自動車の選択、高効率給湯機の設置、断熱リフォーム、
太陽光発電など再生可能エネルギーの利用 など

・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の分野では、

かん・びん・プラスチックなどを分別してごみを減量化、
エコバッグ利用、ペットボトルを使わないマイボトルの利用、
量り売りの奨励、古着のリユース、地元産食材の選択、
食品の食べ切りや食材の使い切り など

8. 政策目標 I 脱炭素社会の実現(カーボンニュートラルの実現)

1. 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和 12(2030)年度
市内の温室効果ガス排出量 (平成 25(2013)年度比)	29.4%減 令和 2(2020)年度	47%以上削減
再生可能エネルギー導入量	436MW 令和 2(2020)年度	1,400MW

2. 基本施策

(1) エネルギーの脱炭素化

本市のポテンシャルを踏まえた太陽光発電や洋上風力発電の最大導入による脱炭素電力の安定した供給体制の構築に取り組みます。また、経済性の高い脱炭素電力の利用拡大や工場の未利用熱エネルギーの活用等により、市内産業の脱炭素化と競争力強化に繋がります。

また、産業・運輸部門など電化が困難な分野の脱炭素化のため、水素を原料にしたメタン合成による都市ガス導管注入の実証や、将来の大規模需要に備えた水素輸入など経済性の高い水素供給のための取り組み、市内で製造される副生水素・再エネ水素の利活用を促す取り組みなど、水素の供給利活用拠点化を推進します。

(2) イノベーションの推進

産学官の連携強化に向けた脱炭素関連事業創出に繋がるプラットフォームの整備、公的資金の有効活用及び民間資金獲得に向けた伴走支援、人材育成・獲得プログラムを通じて、市内企業・研究機関等によるイノベーション創出を推進します。

(3) 家庭部門・業務部門の取り組み

「脱炭素型ライフスタイル」への移行に向けて、「再エネ 100%電力」の導入を推進します。また、市民・事業者自らが、脱炭素に貢献する製品・サービスや、省エネ・断熱性能を高め、太陽光等の再生可能エネルギーを利用する住宅(ZEH:ゼッチ)や建築物(ZEB:ゼブ)などを選択できるよう積極的に情報発信を行います。

(4) 運輸部門の取り組み

電気自動車をはじめとする次世代自動車等への転換を推進するとともに、交通結節機能の強化や公共交通の利用促進を図ります。また、様々な交通手段を最適に組み合わせる予約や決済までを一括して提供する MaaS(マース)などの新たな移動システムの社会実装を見据えた取り組みを進めます。

9. 政策目標Ⅱ 循環経済システムの構築(サーキュラーエコノミー)

1. 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市民一人あたりの家庭ごみの量	452 g 令和4(2022)年度	420 g以下
事業系ごみの量	162,292 t 令和4(2022)年度	現状値から20%減
サーキュラーエコノミー関連 市内投資額	約10億円/年 令和5(2023)年度	30億円/年

2. 基本施策

(1) 家庭ごみの更なる減量リサイクルの推進

家庭ごみの更なる減量リサイクルを推進するため、プラスチック資源の回収量向上に努めるとともに、リデュースの観点からフードドライブ活動の支援などを通じて食品ロス削減を推進します。あわせて、古紙などの資源化物のリサイクルを着実に実施します。

(2) 事業系ごみの減量リサイクルの推進

政令指定都市の中で最も多い事業系ごみの減量リサイクルを強力的に推進するため、ごみ処理施設への違反ごみ対策やリサイクルへ誘導する仕組みづくりなど事業系ごみ対策を早急に検討し、実施します。

(3) 循環システムを支える基盤整備を活かした「地消・地循環」の推進

北九州エコタウンは、日本最大級のリサイクル産業の集積地です。

市内で消費された様々なものが、市内のリサイクル企業で再資源化され、再び新たなものづくりや市民生活に活かされる「地消・地循環」を推進していくことで、環境への負荷をさらに低減した循環型社会の構築を目指します。

(4) サーキュラーエコノミーの社会実装の推進

北九州エコタウンの更なる発展に向け、蓄電池やプラスチック、太陽光発電パネル、おむつ等のリサイクルシステムの構築など新たなビジネスの創出に取り組むとともに、地域に集積する製造業等の動脈産業にリサイクル材料を供給する動静脈連携を推進します。

10. 政策目標Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進

1. 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市域における保全地域の割合	29.5% 令和4(2022)年度	30% (約250haの増加)
環境基準の達成状況 ※光化学オキシダント*を除く	環境基準達成 令和4(2022)年度	環境基準達成

*大陸や他地域、気象条件等の影響を受けやすい

2. 基本施策

(1) 自然の適切な保全と回復

健全な生態系を回復させ、豊かな自然の恵みを取り戻すため、自然環境の現状や変化の把握に努め、民間等とも連携した保全地域の拡大、希少野生動植物の保全及び特定外来生物の防除などに取り組みます。

(2) 自然を活用した社会・経済の課題解決

木や竹の適切な間伐によるCO₂吸収源である森林の健全性の維持、野生鳥獣との軋轢解消、間伐材のバイオマス利用の推進、企業と連携した自然再興事業の創出などを通じて、気候変動対策や循環経済システムの構築に貢献し、社会・経済の課題解決に努めます。

(3) 自然を大切にする価値観の形成

市民ひとり一人が北九州市の豊かな自然環境を楽しみ、また、人と生物多様性とのつながりを重要視する価値観を形成するため、北九州市の自然の特徴や見どころの分かりやすい発信やイベントなどに取り組みます。

(4) 都市環境の保全

事業者が新たな開発や設備の更新を行うときは、環境アセスメント制度の運用や公害防止協定の締結などを通して、環境配慮を促します。

大気汚染や水質汚濁等の監視測定と測定地点の最適化、工場・事業場に対する監視・指導等を適切に行うとともに、土壌汚染に関する適切なりスク管理を推進し、都市環境の把握と維持向上に取り組みます。

(5) 化学物質や有害物質の適正管理、適正処理

水銀や残留性有機汚染物質等の化学物質・有害物質の適正な管理、処理を徹底するとともに、事業者による適切なりスクマネジメント及び周辺住民とのリスクコミュニケーションを促進します。

石綿等含有建築物の解体工事は、適正処理の確認や飛散防止を徹底します。

11. 政策目標Ⅳ 環境国際ビジネス拠点化の推進

1. 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
アジア地域におけるCO2排出削減量(累計)	—	約1,000万t
環境ビジネス参入企業数及び案件額(累計)	30社・約100億円 令和4(2022)年度	50社程度・約500億円
環境改善・脱炭素化に向けた人材育成(累計)	10,499人 令和4(2022)年度	12,500人

2. 基本施策

(1) 企業への支援機能の強化

スタートアップ支援や国内企業の市内への集積等を通じ、環境国際ビジネス参入企業の拡大を図り、途上国の脱炭素や環境改善に貢献する新規プロジェクトの組成に取り組みます。加えて、市内に新たに進出・投資した企業と環境技術を持つ市内企業が協働で海外展開を図るような新たなビジネスの創出にも取り組みます。

また、海外に精通する人材の確保や多様な活動資金などをはじめとして、市内企業の海外展開に向けた経営資源の確保を支援します。

(2) 環境国際協力の基盤強化

これまでの海外からの研修員の受入や技術者の海外派遣に加え、北九州市に滞在経験のある帰国研修員とのビジネスネットワークの構築、インド等東南アジア以外への対象拡大、環境姉妹都市等との関係進化などに取り組みます。

(3) 国内外の関係機関等との連携

これまでの環境国際分野の実績を活かし、JICAや世界銀行など政府系機関や国際機関と連携した投資家・専門家等の招聘、海外の関連企業との連携、大学・NPO等の連携等に取り組みます。

(4) 戦略的な広報・PR

様々な媒体を活用した投資家・企業向けの情報発信や、海外の環境行政分野のハイレベル人材へのPR、環境国際関連会議への参加などを通じて、海外から北九州市への投資の呼び込みを図ります。

(5) アジアカーボンニュートラルセンターの機能・体質強化

平成22(2020)年に、アジア地域の脱炭素化を通じて、地域経済の活性化を図る中核組織として開設したアジアカーボンニュートラルセンター(市、KITA、IGES)について、新興国の急速な経済成長など急激な状況変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、センターの機能や体質の強化を図ります。

第67回北九州環境審議会での主なご意見

計画全般について

- ・ 基本理念、3つの柱、政策目標、基本施策と計画には4つの階層があると思うが、基本理念と「市民の力でまちの環境力を高める」の内容が似ており、違う階層であるということが分かりにくいのではないかと。
- ・ 「市民の力でまちの環境力を高める」について、市民を対象とする施策を中心に整理しているが、地域の団体、事業者など、様々な関係者を対象にする施策も必要ではないか。
- ・ 企業市民の環境意識を高める取組や、北九州市で環境に関わる事業に取り組むことで、まちの環境力が向上する、あるいは、環境ビジネスを進めることで北九州市の存在感が高まるということなどを記載してはどうか。
- ・ 国の基本計画で掲げている Well-being についても記載した方がよい。

「本計画における特徴的な取組」について

- ・ 特徴的な取組と政策目標、基本施策のつながりが分かりにくい。

「市民の力でまちの環境力を高める」について

- ・ それぞれの政策目標とのつながりを意識して記載するべき。
- ・ 市民の環境意識を高めるところから、行動変容を促す段階にきていると思う。「行動変容を促すため、環境意識を高める」のではなく、「環境意識を高め、行動変容を促す」という記載にした方がいいのではないかと。

「脱炭素社会の実現」について

- ・ 指標の温室効果ガス排出量削減について、IPCCで2035年度に2019年度比で60%削減という目標が出たので、2019年度比でも記載した方がいいのではないかと。
- ・ 脱炭素の基本施策(3)、(4)の施策名について、「～の取組」ではなく、「脱炭素型ライフスタイルの推進」など、キーワード的に具体的な内容にした方が分かりやすいのではないかと。
- ・ ZEHやZEBはコストがまだまだ高く、また、建築コストが高騰し、新築着工数も減少する中、今は建築物の維持管理の方が大きな課題になっている。こうした状況を踏まえ、建築のライフサイクルを見ることが出来る BIM (Building Information Modeling) の普及に取り組むことも必要ではないかと。

「循環経済システムの構築」について

- ・ 基本施策(1)について、「家庭ごみの更なる減量リサイクル」と「更なる」を記載しているが、計画としては、事業系ごみと書きぶりは揃えた方がいいのではないか。

「生物多様性と環境保全の推進」について

- ・ ネイチャーポジティブはまだ一般的な言葉ではないので、考え方などを分かりやすく記載したらいいのではないか。
- ・ 生物多様性の基本施策は、「損失から反転させ、回復させる」という趣旨からは、もう少し積極的な内容が必要ではないか。
- ・ 生物多様性の基本施策(2)の施策名は、少し抽象的な感じを受けるので、「自然を活用した循環経済システムの構築」など具体的な、内容が分かるものにした方がいいのではないか。

「環境国際ビジネス拠点化の推進」について

- ・ 北九州市の水道に関する国際協力によって、カンボジアは、北九州市の規格と同じものが整備されており、そこがビジネスチャンスとなっている。これまで取り組んできた環境国際協力の周辺にもこうしたビジネスの種があるのではないか。こうしたことを意識して施策を進めてほしい。

環境基本計画の位置づけ

「北九州市環境基本条例」に基づく計画（必置）であり、環境の保全に関する施策を統合的かつ計画的に推進するため、平成19年度に策定。

以後、定期的にこれまで2度改定。

- ・ 現行計画期間 平成29年度～令和5年度
- ・ 次期計画期間 令和6年度～令和12年度

基本計画に基づく部門別計画

基本計画・部門別計画の計画年度は
全て令和12(2030)年度に揃える

- ・ 北九州市地球温暖化対策実行計画
(令和3年8月改定)
- ・ 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画
(令和3年8月策定)
- ・ 第2次北九州市生物多様性戦略
(平成28年3月策定)

計画の基本理念

基本理念

現行計画に引き続き「環境首都グランド・デザイン」の基本理念を継承

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

基本理念を実現するための3つの柱

共に生き、共に創る

社会的側面

環境で経済を拓く

経済的側面

都市の持続可能性を高める

環境的側面

SDGsとの関係

環境政策をSDGsの考え方のもと、進めていく

まちの環境力向上と4つの政策目標

市民の力でまちの「環境力」を高める

政策目標Ⅰ 脱炭素社会の実現

政策目標Ⅱ 循環経済システムの構築

政策目標Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進

政策目標Ⅳ 環境国際ビジネス拠点化の推進

次期計画の特徴

北九州市の成長もにらんだ計画

環境の新しい価値や環境ビジネスの可能性など、環境分野の将来像を示し、若者をはじめ多くの方が住みたい、働きたいと感じ、また、環境ビジネスがこの街で起こり、発展していく、そのような北九州市の未来を発信する。

【特徴的な取り組み】

○北九州グリーンインパクト

- ・風力発電関連産業の総合拠点の形成
- ・水素の供給・利活用の拠点化
- ・サーキュラーエコノミーの推進 など

○アジア・グリーン共創ハブ

- ・環境・上下水道分野のインフラ輸出
- ・スタートアップの海外展開支援
- ・関連企業の集積、海外からの投資の呼び込み
- ・環境国際ビジネスの拠点化の推進 など

○ネイチャーポジティブ

- ・生物多様性と環境保全の推進

○快適で美しいまちづくり

- ・ウォークアブルなまちづくりの推進 など

今回、ご審議いただきたいこと — 基本施策の設定

現行の環境基本計画

前回審議会の承認事項

次期環境基本計画(案)

【基本理念】

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、
未来の世代に引き継ぐ

継承

基本理念

【3つの柱】

・共に生き、共に創る ・環境で経済を拓く
・都市の持続可能性を高める

継承

3つの柱

【政策目標】

- 1 市民環境力の更なる発展と
すべての市民に支えられた
「北九州環境ブランド」の確立
- 2 2050年の超低炭素社会と
その先にある脱炭素社会の実現
- 3 世界をリードする循環システムの構築
- 4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと
環境・経済・社会の統合的向上

基本的考え方を継承

政策目標

計画期間中に
重点的に取り組む目標

見直し

基本施策

見直し

(別冊で整理)
個別プロジェクト